

2020年5月5日

お得意様各位

エネックス株式会社  
代表取締役 榎本弘容

緊急事態宣言延長に伴う業務体制について

拝啓 新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます、平素より弊社をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さてこの度の新型コロナウイルス感染防止対策において、日本政府の緊急事態宣言が延長となりました。弊社業務におきましてもこれに伴い、対応時間を午前9時から午後5時までとし、一部サービスの休止を継続させて頂く運びとなりました。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。  
敬具

記

ガスの配送及び、検針等、日常的にガス/電気をお使いいただく上での必要な業務	業務体制の変更なし (マスク着用の上で業務を行います)
ガス/電気の使用開始、停止にまつわる業務	
上記以外の業務	原則休止いたしますがご相談により実施いたします。(5月7日から5月31日までとしますが、事態が収束すればこの限りではない。)
ガス保安調査・点検、警報器交換、浄水器カートリッジ交換	

ガスに関する緊急時の保安体制に関しましては、変わらず365日24時間の対応となります。

上記以外の業務内容につきましては、お客様とご相談の上、訪問を差し控えながらの対応とさせていただくか、時期を見合わせていただく場合がございます。ご不明な点がございましたら下記までお問合せ頂けます様、宜しくお願いします。

また、お客様サービスセンターの運用人員の削減に伴い電話が繋がりにくくなることが予想されますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

お客様サービスセンター  
TEL 042-397-5111

以上